



ASAHIKAWA
CITY

子ども総合相談センターでは 自習スペースを開放しています



子ども総合相談センターでは、令和7年度10月から3月までの平日に「地域活動支援スペース」の一部を、自習スペースとして開放します。

場 所 旭川市10条通11丁目
旭川市子ども総合相談センター2階
地域活動支援スペース

※自習スペースは変更することがあります。
1階ロビーのディスプレイにて御確認ください。

対象者 旭川市内に住んでいる若しくは通学している
中学生、高校生、又は概ね同じ年齢の方

実施期間 令和7年10月から3月まで
及び時間 ただし、土曜日、日曜日、祝日及び12月30日から
1月4日までの期間を除く平日1時から5時まで
※学校で決められた門限までには帰宅してください。

問合せ先 旭川市子ども総合相談センター 管理係
電 話 0166-26-5500
Email kodomosodan@city.asahikawa.lg.jp

